

新潟県文化祭 2026 芸術家派遣事業 出前体験教室 概要

この事業は、小学校・中学校等に芸術家を派遣し、児童・生徒や教員、保護者を対象に、実技指導、講話等を行うものです。

実施分野	音楽、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メディア芸術など
対象	小学校、中学校、特別支援学校（小学部・中学部）、中等教育学校（前期課程）
参加者	児童・生徒や教員、保護者
実施期間	令和9年3月末まで
講師の選定方法	講師の選定方法は次のいずれかによること ①県から情報提供する「協力芸術家名簿」から選定 ②実施希望校等が地域の芸術家などを独自に選定
経費の負担	県：（予算の範囲内で）講師謝金、講師旅費、材料費等消耗品等 実施校：県負担経費以外の実施にあたって必要な経費
応募方法	実施希望校が、県文化課へ「実施希望調書」を電子データで提出
応募期限	随時受け付けます。 ただし、予算の上限に達した場合、受付を終了します。
採択決定予定時期	随時採択します。

※文化庁による「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（芸術家の派遣事業）」とは異なります。

※詳細は、「募集要項」をご覧ください。